



日本型直接支払制度への活用事例について紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネット和歌山、和歌山県地域活動推進協議会

## 取組概要

内容：水土里情報システムで整備した農地筆データを活用して、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払等）の実施区域を市町村別に詳細に作成し、県内での制度の推進に活用する。

経緯：①本県の農村地域は、高齢化、人口減少等により、水路、農道等の管理が困難になりつつある。そのため、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)が発揮できなくなる恐れが高まっている。

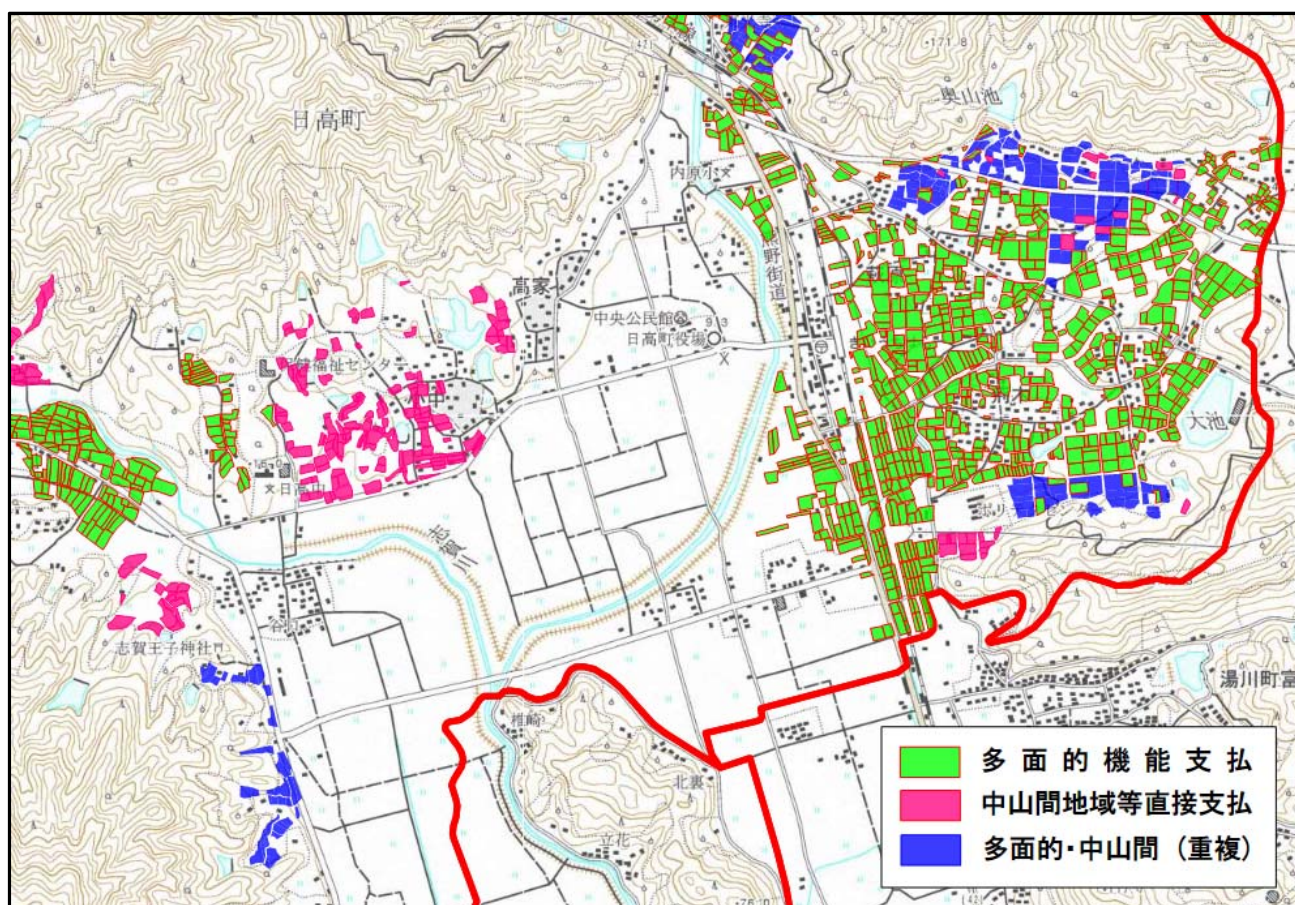
②日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払等)の導入が鍵となっているが、現状は本県農振農用地の50%と低い。

③日本型直接支払制度を推進していく上で、未実施エリアの把握が重要であり、対象農地を水土里ネット和歌山が水土里情報システムに入力し、和歌山県地域活動推進協議会が事業推進に活用することとした。



## 期待される効果

- ・市町村内全域の農地が表示され、その中で日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払等)実施エリアが表示されることにより視覚的に未実施エリアが把握できる。
- ・どの地域に制度を導入すべきかが判別でき、今後の事業推進の効率化が図られる。



## 今後の活用予定

- ・県、関係市町村と情報共有を図り、重点地域の設定、また、地域での説明会等で事業推進資料として活用する。
- ・日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払等)エリアを水土里情報で管理することにより他業務との連携を図る。

### ■お問い合わせ先

和歌山県土地改良事業団体連合会 技術情報課	073-432-2567(代表)
和歌山県地域活動推進協議会	073-432-2567(代表)
農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝)	03-6744-2201(直通)